

埼玉県生物多様性保全戦略の概要



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

1 戦略の位置づけ

- 「生物多様性基本法」に基づく、地域における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)であり、「生物多様性国家戦略2012-2020」を指針としています。
- 「埼玉県環境基本計画」の下位計画として、生物多様性保全に関する具体的な施策や目標値を明らかにしたものです。

2 取組の期間 2017(平成29)年度から2021(令和3)年度まで

3 埼玉県の生物多様性をとりまく状況

埼玉県は、原生林を残す奥秩父の山々や武蔵野の雑木林、低湿地に広がる水田など、変化に富んだ地形と豊かな自然環境に恵まれています。

本県の地勢は西部の「山地」、中央部の「丘陵・台地」、東部の「低地」と大きく区分することができます。これらの地域で長い時間をかけて形成された多様な生態系を保全するとともに、主な都市地域での新たな生態系の創出などの取組みが必要です。

- 山地
- 丘陵
- 台地
- 低地



出典：帝国書院

4 3つの基本戦略

本県の多様な地域環境に応じた生物多様性を保全し、持続可能な利用を実現させるため、大きく3つの基本戦略に区分し、62の具体的な取組と7つの数値目標を設定しました。

基本戦略Ⅰ 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる (施策数12)

森林

◆現状

- 間伐等の手入れ不足による森林の荒廃
- ニホンジカの食害による樹木の枯死や林床内の下層植生の消失等

◆主な取組例

- 適正な森林の整備と保全の推進
- 野生鳥獣の個体数管理
- 森林生態系の野生動植物の保護の推進

◆将来像

森林の持つ多面的機能が持続的に発揮され、生態系サービス(生物多様性の保全、水源涵養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収・貯蔵等)の向上が実現している。

- 目標値
- 森林の整備面積 12,500ha(’17~’21年度)

基本戦略Ⅱ 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する (施策数25)

里地里山

◆現状

- 農家の減少や高齢化に伴う農用地の転用等による緑地空間の消失
- 都市化の進展による平地林等の減少
- 人の働きかけの縮小減退による、植生の単純化や広葉樹の高齢化・高木化
- 生息域を拡げた野生鳥獣による農作物被害の増加

◆主な取組例

- 良好な自然環境や景観等を形成する緑地の保全推進
- 多種多様な動植物の生息環境に配慮した河川環境の形成・保全の推進
- 外来生物対策の推進による生態系の保全

◆将来像

生物多様性が豊かな里地里山が保全・再生され、複数の異なるタイプの生態系が有機的に結びついた生態系ネットワークが形成されている。また、里地里山の多面的な環境保全機能の発揮や、多様な生態系サービスの持続的な利用が実現している。

- 目標値
- 緑の保全面積 531ha(’15年度)→557ha(’21年度)
 - 外来生物の認知度 66.3%(’15年度)→75%以上(’21年度)

基本戦略Ⅲ 都市環境における緑を創出し、人と自然が共生する社会をつくる (施策数25)

都市環境

◆現状

- 温暖化の進行やヒートアイランド現象などによる都市環境への負荷の増大
- 野生鳥獣の行動範囲の拡大に伴う生活被害等の発生(家屋侵入、フン害、騒音等)

◆主な取組例

- 公共施設等の身近な場所の緑化や建物の壁面・屋上緑化の促進
- 都市部で野生生物が生息しやすい環境(緑地や水辺)の創出
- 都市地域での生物多様性保全思想の普及啓発

◆将来像

緑あふれる街並みや公園緑地により都市環境負荷が緩和されている。また、生物多様性に配慮した都市環境の整備により、新たな生態系が保全され、自然と人が共生する社会が実現している。

- 目標値
- 身近な緑の創出面積 250ha(’17~’21年度)
 - 彩の国みどりのサポーターズクラブ入会団体数 233団体(’15年度)→310団体(’21年度)
 - 希少野生動植物種の保護増殖箇所数 88か所(’15年度)→120か所(’21年度)
 - 生物多様性の認知度 70.3%(’15年度)→75%以上(’21年度)

県、市町村、企業、NPO等、県民が連携・協働し、それぞれの役割分担のもと、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現を図ります。